

<別紙3>

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ短期（介護予防）入所療養介護利用料等

平成30年8月1日

法定一部負担金				
支援・介護度別一部負担金（基本型）		負担割合（1割）	負担割合（2割）	負担割合（3割）
個室	要支援 1	578円	1,156円	1,734円
	要支援 2	719円	1,438円	2,157円
	要介護 1	753円	1,506円	2,259円
	要介護 2	798円	1,596円	2,394円
	要介護 3	859円	1,718円	2,577円
	要介護 4	911円	1,822円	2,733円
	要介護 5	962円	1,924円	2,886円
多床室	要支援 1	611円	1,222円	1,833円
	要支援 2	765円	1,530円	2,295円
	要介護 1	826円	1,652円	2,478円
	要介護 2	874円	1,748円	2,622円
	要介護 3	935円	1,870円	2,805円
	要介護 4	986円	1,972円	2,958円
	要介護 5	1,039円	2,078円	3,117円
認知症ケア加算負担金	認知症専門棟に入所した場合に算定	76円	152円	228円
サービス提供体制強化加算（I）イ負担金		18円	36円	54円
夜勤職員配置加算負担金		24円	48円	72円
緊急短期入所受入対応加算負担金	7日を上限	90円	180円	270円
若年性認知症利用者受入加算負担金	若年性認知症の方を受入れ、担当スタッフを中心にサービスを行った場合に算定	120円	240円	360円 0円
重度療養管理加算負担金		120円	240円	360円
個別リハビリテーション実施加算負担金		240円	480円	720円
療養食加算負担金	治療に必要な食事を献立した場合（1食につき）	8円	16円	24円
送迎加算負担金	入所に際し送迎した場合に算定（片道）	184円	368円	552円
緊急時治療加算負担金	緊急に治療を要した場合に算定	511円	1,022円	1,533円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（I）負担金		34円	68円	102円
介護職員処遇改善加算 I～V	介護職員への資質の向上・職場環境・処遇の改善等への取組みに係る負担金 ※表1			

利用料金等		
滞在費 ※注1	個室	1,640円
	多床室	370円
食費 ※注1		1,380円
おやつ代	希望により食事以外に提供する飲食物	150円
教養娯楽費	※注2	100円
日用品費	※注2	150円
個室料（特別室）	希望による個室利用	1,500円
理美容代金	1,100円～2,800円の間で実費	
テレビ等電気料	※注3	100円
洗濯費	外注業者と直接契約による1袋（3kg見当）	1,000円
	コインランドリーによる洗濯も出来ます（1回500円相当）	
材料費	機能訓練にて個人的に必要な材料費	実費
診断書料	1通につき	2,000円
施設使用料等領収証明書	1通につき	200円

表1

処遇改善加算名	加算算定率
処遇改善加算Ⅰ	3.9%
処遇改善加算Ⅱ	2.9%
処遇改善加算Ⅲ	1.6%
処遇改善加算Ⅳ	処遇改善加算Ⅲにより算出した単位×0.9
処遇改善加算Ⅴ	処遇改善加算Ⅲにより算出した単位×0.8

※処遇改善加算額は、法定一部負担金合計額を基に算出します

※処遇改善加算（Ⅳ）および（Ⅴ）については、一定の経過措置期間後に廃止されます。

注1 市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯などは保険者の認定により軽減措置があります
注2 教養娯楽費/日用品費においては、レクリエーション（祭等含む）費用、行事費用、調理実習費用、喫茶費用、入れ歯洗浄剤、シャンプー、リンス費用等
注3 利用者が個人の範囲内で、電化製品を使用する場合に電気料金等、実費相当額

特定入所者利用料負担			
	滞在費（個室）	滞在費（多床室）	食費
利用者負担第1段階	490円	0円	300円
利用者負担第2段階	490円	370円	390円
利用者負担第3段階	1,310円	370円	650円
利用者負担第4段階	1,640円	370円	1,380円
※ 上記金額は一部を除き日額表示です。利用形態により加算算定が変動します。			

但し、食費については食事ごとの計算になります。  
朝食350円 昼食 560円 夕食 470円